

2023年3月14日（火曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第16号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

「第2回全国書記長会議」を開催！全単組の交渉状況を共有の上、
第三次交渉期間（3月13～17日）における戦術を議論しました！！

◎第三次交渉期間（3月13～17日）における戦術について議論しました！

第三次交渉期間（3月13～17日）における戦術（基本対応）は、全単組の第二次までの動向等を踏まえ、単組の主張や金庫の考え（争点）を整理し、回答期限日までに要求内容通りの解決ができるよう、集中的な交渉期間とするとしています。

具体的には、第二次交渉期間までに労使間の基本認識が一致していることを前提に、金庫・関連会社等から、要求項目に対して、早期に具体的な考え方を引き出すこと。そのうえで、他単組や他組織の動向を踏まえ、「要求通り」と示されていない課題については、その根拠とあわせて、労働組合が主張してきた要求根拠と「認識のズレが発生した要因は何か」を追求することとしています。

また、第三次交渉期間は、連合の先行組合の集中回答ゾーン（13～17日）や闘争のヤマ場（14～16日）と時期が重なることから、2023春季生活闘争全体の動向を踏まえたうえで、この間の交渉経過から「どこをどのように改善すれば要求通りに回答できるのか」

「今後、どのような状況になれば、回答することができるのか」「今年度の頑張りとは次年度への期待はどこに含まれているのか」「組織風土改革で進めている観点と金庫・事業体のスタンスにズレはないか」「労働金庫が事業としての社会的役割はもちろん、日本社会の自律的な成長のための役割を果たすことも必要ではないか（※なぜ政労使が口を揃えて「賃上げが必要」としているのか、今まで以上に事業主に求められている）」「労働者自主福祉事業団体としての社会的な責務はどこに含めているのか」等、様々な視点から金庫・事業体の考え方を明確に引き出すことを議論・確認しています。

今週が交渉における非常に大きなヤマとなります。「要求項目」に拘りを持ち、全国の仲間が一丸となり、引き続き、職場から組合員の皆さんの思いを単組闘争委員会に届け、最後の最後まで闘い抜きましょう！

以上

※次号は3月15日に発行します！



《第2回全国書記長会議の様子》